

リハビリ専門職の力を活用してみませんか？

松戸市では、地域における介護予防の取組を強化するため、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、通所・訪問介護事業所、住民運営の通いの場等、日常生活の中で高齢者が利用する場所において、リハビリテーション専門職の関与ができる体制構築について、関係団体等と協働し取り組んでいます。

本事業は、リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）を派遣し、地域での介護予防に役立てたい団体等の活動場所に専門職が赴き、講演や助言を行うものです。

要申請・費用無料

★お申込み：該当の専門職と相談し、内容や日程を決定します。

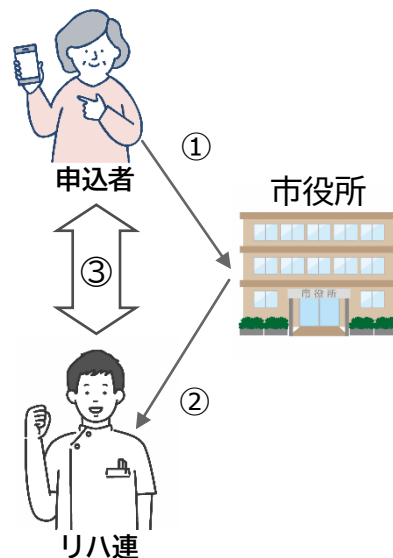
① 高齢者支援課に申し込む

(☎047-366-7346 ✉ mckaigoyobou@city.matsudo.chiba.jp)

② 高齢者支援課が申込み内容を確認し、松戸市リハビリテーション連絡会（リハ連）に申込み内容を連絡

③ 申込者とリハ連で内容や日程について調整・決定する

④ 団体等の活動場所にリハ職が伺う



◆どんな内容を講演・派遣・助言してくれるの？（参考例）

講演

- 脳卒中・心不全予防・膝痛・腰痛・口腔・認知症・耳の聞こえなどについて
- 骨粗鬆症にならないためには・日常生活を変えるためのちょっとした工夫など
- ※ 口腔+耳の聞こえなどの組み合わせも可能

派遣・助言

- 体力測定会
- 体操教室等での助言 ※効果的な動きなどのアドバイス。
- 元気応援くらぶ・シニアクラブにおける活動での助言 など



◆どんな専門職が来てくれるの？

病院や老人保健施設等に勤務しているリハビリテーションの専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）が皆様の活動場所に伺います！ ※1回1時間程度

◆どんな団体が申請できるの？

市民団体（元気応援くらぶ、シニアクラブなど高齢者が参加している団体）、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、通所・訪問介護事業所

申請書は高齢者支援課窓口での配布の他、松戸市ホームページからダウンロードすることができます。

◆何回も利用できるの？

年度内に2回が原則となりますが、初回の申請から1年間は必要に応じて、4回までの派遣が可能です。

ただし、市全体での派遣回数に限りがございますので事前にご相談をお願いいたします。

◆2回実施する場合のイメージ

【1回目】12月：〇〇病院（理学療法士）

- ・講演テーマ「もしも脳卒中になってしまったら」40分
「正しい歩き方について(助言あり)」20分

【2回目】2月：〇〇病院（言語聴覚士）

- ・講演テーマ「耳の聞こえが悪くなることが認知症に繋がる」

身体機能や生活機能を向上させ、 いきいきと自分らしく暮らしましょう。



- ・持病をお持ちの方は、必ず主治医等にご確認のうえ、参加するようにしてください。
- ・講座及び助言による怪我等につきましては一切の責任を負いかねます。

【お申し込み・お問合せ先】 松戸市 福祉長寿部 高齢者支援課

【電話】047-366-7346 【メール】mckaigoyobou@city.matsudo.chiba.jp



松戸市ホームページ